情報を伝える　魅力が伝わる　十日町市をもっと好きになる

Public Relations
# とおかまち市報
No.351

2020 11/25
令和2年 11月25日号

もしもに備えるLINE（ライン）通知システム

## 新潟県新型コロナお知らせシステムを利用しましょう

問新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部統括調整部（危機対策課・☎025-282-1638）

県内の店舗・イベント会場などに掲示されたＱＲコードを、お持ちのスマートフォンなどにダウンロードしたソーシャルネットワークサービスのLINEアプリで読み取ることで、感染拡大防止につなげるシステムです。ＱＲコードを読み取った店舗、イベントなどで新型コロナウイルス感染者が確認され、感染拡大の恐れがあると判断されたとき、LINEの新潟県公式アカウントから、LINEメッセージで注意喚起情報が配信されます。感染拡大防止と社会経済活動を両立させるため、ぜひ利用してください。

※詳細は検索エンジンなどで「新潟県新型コロナお知らせシステム」で検索

店舗などでの読み取り利用イメージ

### LINEを利用している人

「新潟県LINE公式アカウント」を友だち登録しましょう。左のＱＲコードを読み込んで、登録手続きをしてください。

### LINE を利用していない人

まずは、お持ちのスマートフォンなどへLINEアプリをダウンロードして、アカウント登録しましょう。その後、上記の友だち登録を行ってください。

※アプリのダウンロードやアカウント登録などについて、詳しい案内が必要な人は、個別に設定方法が異なりますので、端末を購入した店舗、もしくは各キャリアの専門店などへ相談してください

**利用者はもちろん店舗経営やイベントなどを主催する事業者も無料で利用できます**

（利用にあたっての通信費、事務費などは除く）

### 合わせて利用しさらなる備えを

厚生労働省接触確認アプリ「COCOA（ココア）」

厚生労働省ウェブサイト

県のシステムは場所に、厚労省のシステムは人に着目したものであるため、併用で精度が増します。

新型コロナウイルス感染症対策特別編集

P2 冬季における感染症対策　一人ひとりの対策が大切です
P3 発熱などの症状があるときの相談・受診について
P4 令和２年分　所得税・住民税の申告相談は例年より早く開始します
P6 感染リスクが高まる「５つの場面」／ものまねエンターテイメント「コロッケコンサート2021」／キナーレ改修工事に伴う施設臨時休館

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は市ホームページで確認してください

# 冬季における感染症対策 一人ひとりの対策が大切です

問健康づくり推進課母子保健係（☎757-9759）

健康対策

冬はインフルエンザなどの感染症が流行しやすい季節です。また、室内で過ごすことも増え、感染の恐れが高まる、密集・密閉する場面も多くなります。現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が増加傾向にあることからも、一人ひとりが予防対策を行いましょう。

## 1 こまめな手洗いをする

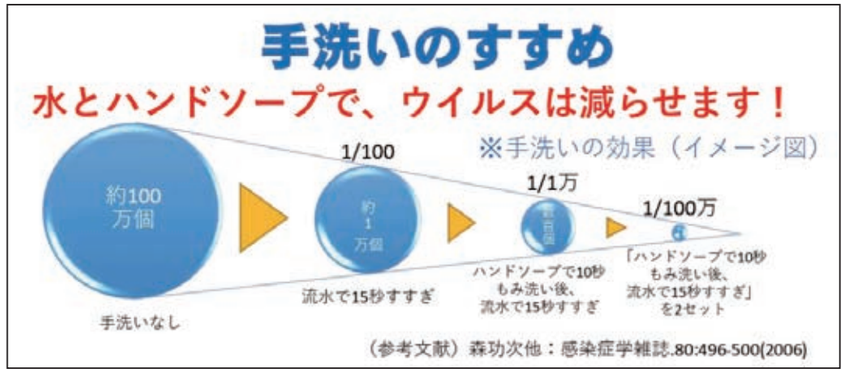


●手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう（流水で手洗いができないときは手指消毒薬も可）

## 2 マスクの着用、および「咳エチケット」を行う

●咳やくしゃみが出るときは、マスクなどで口や鼻を覆うなどの「咳エチケット」を心がけましょう
●会話をする際に人との間隔が十分に取れないときは、症状がなくてもマスクを着用しましょう
●店舗や職場・学校などでもマスクを着用しましょう
●感染拡大がみられる地域との往来があった人がいる家庭では、自宅の中でもマスクを着用しましょう

## 3 ソーシャルディスタンスをとる

●人との間隔はできるだけ２メートル（最低１メートル）空けましょう
●買い物などは一人または少人数で、すいている時間に行きましょう
●会合などで集まるときは、短時間・少人数にしましょう
●できるだけ真正面で相対しての会話は避けましょう

## 4 換気をする

●部屋を暖めながら換気を行いましょう（定期的に窓を開ける・窓や扉に隙間を開ける・換気扇を使う　など）

## 5 物の共用はしない

●タオルなどの共用は避けましょう
●飲食するとき、箸の共用や回し飲みは避けましょう

## 感染拡大防止のために知っておきたい情報

（出典：厚生労働省ホームページ）

**疑問**　新型コロナウイルスに感染者が、ほかの人に感染させてしまう恐れがある期間はどのくらいなのですか。

**回答**　発症の２日前から発症後７～10日間程度とされています。また、この期間のうち、発症の直前・直後で、特にウイルス排出量が高くなると考えられています。



# 発熱などの症状があるときの相談・受診について

問健康づくり推進課母子保健係（☎757-9759）

健康対策

11月９日から「発熱などの症状があるとき」の受診･相談先が以下のとおりとなりました。かぜ症状（発熱・せき・のどの痛み）や息苦しさ、強いだるさなどの症状がある人は、早めに受診しましょう。

※下記手順は今後変更になることあり

**発熱などで医療機関を受診するときは**
**必ず事前に電話連絡をお願いします**

**かかりつけ医がありますか？**

はい

かかりつけ医なしまたは休診

**新潟県新型コロナ受診・相談センター**

☎025-256-8275　土・日曜日、祝日含む毎日24時間対応

※平日の午前８時30分から午後５時15分までは、十日町保健所（☎757-2401）でも相談可

**受診可能な医療機関を紹介**

**かかりつけ医、または紹介された医療機関へ電話連絡**

**受診方法を相談**

※新型コロナウイルスに対する検査が必要と判断されたときは、検査を行っている機関を紹介されることあり

## 新型コロナウイルス感染症の一般的な相談先

| 窓口の区分 | 開設日・時間 | 連絡先 |
|---|---|---|
| 十日町市新型コロナウイルス感染症相談窓口 | 毎日午前８時30分～午後５時15分 | ☎761-7413 |
| 十日町保健所新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口 | 平日午前８時30分～午後５時15分 | ☎757-2400 |
| 新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター | 平日午前８時30分～午後５時 | ☎025-282-1754 |

## 日ごろ気をつけてほしいポイント

●毎日体温を測り、かぜ症状が見られたら記録するとともに、学校や会社を休んで外出を控えてください
●持病がある人で、症状に変化があるとき、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配なときは、まずかかりつけ医などに相談してください
●同じ症状で複数の医療機関を続けて受診することは、できるだけ控えてください

# 令和２年分　所得税･住民税の申告相談は　例年より早く開始します

問税務課市民税係（☎757-3716）

生活支援

新型コロナウイルス感染症予防対策により、３密（密閉・密集・密接）を避けるため、左表のとおり例年より早く住民税（市民税・県民税）の申告相談会を開始します。感染症拡大防止のため、市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**例年より早い開始となります**

●申告会場と期間

| 会場区分 | 開催会場 | 申告期間 | 受付時間 ※全会場共通 |
|---|---|---|---|
| 本庁舎 | 保健センター ２階集団検診室 | ２月４日(木)～３月12日(金) ※土・日曜日、祝日除く | 【午前の部】午前８時30分～11時30分<br>【午後の部】午後０時45分～３時30分 |
| 中里庁舎 | 中里支所 ３階大会議室 | ２月16日(火)～18日(木) | |
| 松代庁舎 | 松代支所 ４階大会議室 | ２月22日(月)～25日(木) | |
| 松之山庁舎 | 松之山支所 ２階大会議室 | ３月１日(月)～３日(水) | |
| 川西庁舎 | 川西支所 １階地域活動室 | ３月８日(月)～10日(水) | |

※相談会のより詳しい内容は追って市報などでお知らせします

## 感染症防止のために

**次に該当する人は申告会場への来場を控えてください**

❶ 37度以上の発熱がある人（申告会場入口で検温を行います）

❷ 「咳」、「のどの痛み」など かぜの症状がある人

❸ マスクを着用していない人（同伴者もマスク着用をお願いします）

※「十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」による

**申告書はできるだけ郵送で提出をお願いします**

市民税・県民税申告書は、郵送で提出することができます。申告会場での待ち時間もなく、自宅で都合の良い時間に、申告書の作成ができます。申告書は、１月以降にホームページに掲載するほか、税務課窓口および各支所市民課にも配置します。感染症拡大防止の観点からも、申告書はできるだけ郵送で提出をお願いします。

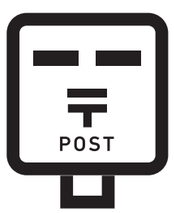




十日町税務署からのお知らせ

## 確定申告は e-Tax（イータックス）が便利です

国税庁e-Taxキャラクター「イータ君」

確定申告には、自宅でパソコン・スマホ（スマートフォン）から利用できる、e-Tax・スマホ申告が便利です。所持するパソコンやスマホから、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし利用すれば、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとＩＣカードリーダライタ、またはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

さらにe-Taxの利用にあたり、事前に税務署でＩＤ・パスワード方式の手続を行っていれば、マイナンバーカードとＩＣカードリーダライタなどを持っていなくても利用できるほか、前述の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、郵送で税務署に提出することもできます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、これからはぜひ、e-Tax利用をおすすめします。

**【確定申告に関する問合せ】**

国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「税の情報・手続・用紙」など（右記ＱＲコード読み取り）を確認してください。

**【e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問合せ】**

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）へお願いします（受付は祝日および12月29日～１月３日を除く、月～金曜日）。

## 十日町税務署での確定申告について

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を、以下のとおり開設します。

●**会場**＝十日町税務署　１階会議室
●**期間**＝令和３年２月16日(火)～３月15日(月)
※土・日曜日、祝日除く

### 還付申告の相談

新型コロナウイルス感染症予防対策として、確定申告期間中の申告会場の混雑緩和のため、今年に限り、還付申告の相談は令和３年２月15日(月)以前でも受け付けます。

●**相談受付時間**＝午前９時～午後４時　※都合により午後４時前でも終了するときあり

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町３丁目３番地 TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp/■編集/企画政策課広報広聴係

新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言

# 感染リスクが高まる「５つの場面」

※厚生労働省ウェブサイトから抜粋

10月23日に、次のとおり『感染リスクが高まる「５つの場面」』が政府へ提言されました。この５つの感染リスクが高まる場面が、日頃の生活の中に潜んでいないか確認しましょう。

**1 飲酒を伴う懇親会など**
飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍くなるため、大きな声になりやすい

**2 大人数や長時間におよぶ飲食**
大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛まつが飛びやすくなるため、感染リスクが高まる

**3 マスクなしでの会話**
マスクなしに近距離で会話をすることで、飛まつ感染やマイクロ飛まつ感染での感染リスクが高まる

**4 狭い空間での共同生活**
狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる

**5 居場所の切り替わり**
仕事での休憩時間に入ったときなど、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある

40周年記念コンサート

# ものまねエンターテイメント「コロッケコンサート2021」

新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を延期していた標題の公演を開催します。

日 令和３年３月20日㈯　昼の部：午後２時30分～、夜の部：午後６時～
会 越後妻有文化ホール「段十ろう」
¥ 5,000円、中学生以下3,000円（当日500円増）※全席指定・消費税込
定 700人※政府の新型コロナウイルス感染症対策の指針により変動

●**留意事項など**
・車いす席を希望する人は、チケット購入時に申し出てください
・マスクを着用して来場ください
・体調が悪いときは来場をご遠慮ください
・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行い公演を実施します

問 越後妻有文化ホール「段十ろう」（☎757-5011）

**【チケット販売について】**
●**段サポ先行販売**＝12月12日㈯午前９時～「段十ろう」で開始※昼と夜の公演で、個人会員１口に対し４枚、法人会員は１口に対し８枚まで購入でき、2020年度の段サポ割引チケット使用可
●**一般販売**＝12月19日㈯午前９時～各プレイガイド（チケット販売場所）※先行販売で売り切れたときは一般販売は行わない
●**プレイガイド**＝段十ろう、南魚沼市民会館、魚沼市小出郷文化会館、ｅ＋（イープラス）

**「段サポ会員」および「会員特別割引券」の有効期限延長**

「段十ろう」ホールイベントの延期または中止が相次いだことから、**今年度に限り１年間（令和４年３月31日まで）延長**します。詳細は、別途会員に送付する案内をご確認ください。

## キナーレ改修工事に伴う施設臨時休館

●**期間**＝12月６日㈰～令和３年３月31日㈬
●**休館施設**＝越後妻有現代美術館、ミュージアムショップ、しなのがわバル※エフエムとおかまち、明石の湯は通常営業